

債券コア・セレクション

追加型投信／内外／資産複合



こんな方に

- 投資を考えているが、大きなリスクをとりたくない
- 国内の金利に不満。もう少し有利な運用はないのかしら…
- でも、為替の変動には、一喜一憂したくない

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

◆投資信託説明書(交付目論見書)のご請求、お申込みは



商号 三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

◆設定・運用は



商号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

特色
1

主として債券等に投資し、中長期的に安定した収益の獲得を目指します。

■投資対象ファンドを通じて、主として債券等(国内債券および国内債券代替資産*)に分散投資を行い、中長期的に安定した収益の獲得を目指します。

*「国内債券代替資産」とは、対円での為替ヘッジを行うことで為替変動リスクの低減を図った先進国債券、新興国債券および貸付債権(バンクローン)等をいいます。先進国債券、新興国債券およびバンクローンは、国内債券とリターン・リスク特性が一致するものではなく、国内債券に比べ相対的に大きな値動きとなることがあります。なお、これら全ての国内債券代替資産に投資するものではありません。

●バンクローン

事業拡大などのために資金調達を希望する企業等に対して銀行などの金融機関が行う融資(ローン)を指します。一般的に、バンクローンは投資適格未満の格付(Baa格相当未満)を有する企業への変動金利のローンを指します。

■実質組入外貨建資産については、各投資対象ファンドにおいて原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。外貨建資産を対円で為替ヘッジする場合、概ね為替ヘッジ対象通貨の短期金利と円短期金利の差に相当する為替ヘッジコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。

特色
2

市場環境の変化に対応して、適切なポートフォリオへ見直します。

■各投資対象ファンドへの投資割合は、各投資対象ファンドのリターン・リスク特性および値動きの関係(相関係数)等を基に決定します。投資割合は定期的な見直しを行うほか、市場環境等の変化に応じた調整を行います。

■投資対象ファンドの選定および各投資対象ファンドへの投資割合の決定は、三井住友信託銀行からの投資助言に基づき行います。

当ファンドの運用について

当ファンドは中長期的に安定的な収益を獲得することを目指して、市場環境等の変化に応じた運用を行うため、投資対象とするファンドを限定していません。また、それらへの投資割合もあらかじめ定めているものでもありません。運用者の判断に基づき、投資対象とするファンドの追加・除外、またそれらへの投資割合の変更を行います。

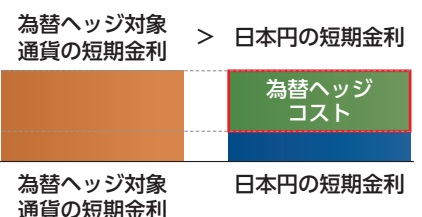
当ファンドの投資対象ファンドの選定について

投資対象となるファンドの見極め(デューデリジェンス)や組み入れ後のモニタリング等は、三井住友信託銀行のノウハウを基に行います。

為替ヘッジコストについて

為替ヘッジとは、一般に、外貨建資産を組み入れた際に為替変動リスクを低減するために用いられる方法です。

外貨建資産を対円で為替ヘッジするため、概ね為替ヘッジ対象通貨の短期金利と日本円短期金利の差に相当する費用(為替ヘッジコスト)がかかり、金利差の拡大に伴いコストは上昇します。さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があります。



※資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、上記の運用ができない場合があります。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

| | |
|----------|---|
| 金利変動リスク | 債券、バンクローン等の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。なお、債券、バンクローン等が変動金利である場合、こうした金利変動による価格の変動は固定金利の場合と比べて小さくなる傾向があります。また、発行者・債務者等の財務状況の変化等およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。加えて、物価連動債券の価格は、物価変動および将来の物価変動に対する市場予想の変化によっても変動します。債券、バンクローン等の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産については、投資対象ファンドにおいて原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。 |
| 信用リスク | 有価証券等の発行体等が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはそれが予想される場合には、有価証券等の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。相対的に格付が低い発行体等の有価証券等に投資する際には、信用度に関するマーケットの考え方の変化の影響をより大きく受ける可能性があり、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクがより高いものになると想定されます。 |
| 流動性リスク | 時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。 |
| カントリーリスク | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、またはそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

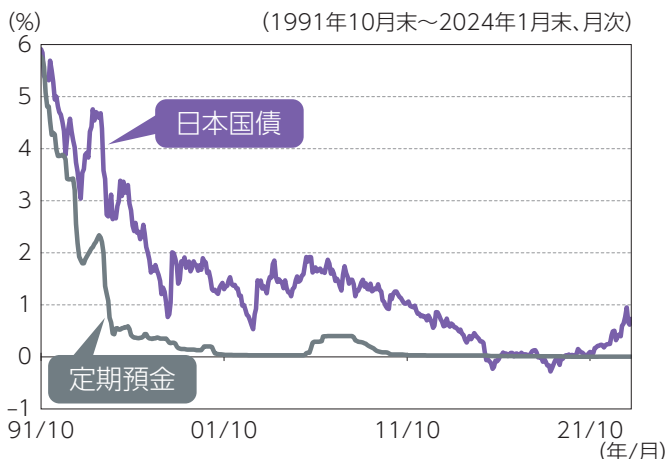
〈その他の留意点〉

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

低金利環境下での債券運用

長らく国内預金金利は低水準が続いています。また、日本国債の利回りも、日銀の緩和的な金融政策により低水準に留まるなど、低リスク資産での収益の確保が困難な時代となっています。収益性を高めるためには世界の魅力的な債券等への分散投資が効果的です。ただ、一般的に収益性を高めるとリスクも増加することから、リスクを抑制するための工夫を取り入れた運用を行うことが重要となります。

日本国債利回りと定期預金金利の推移

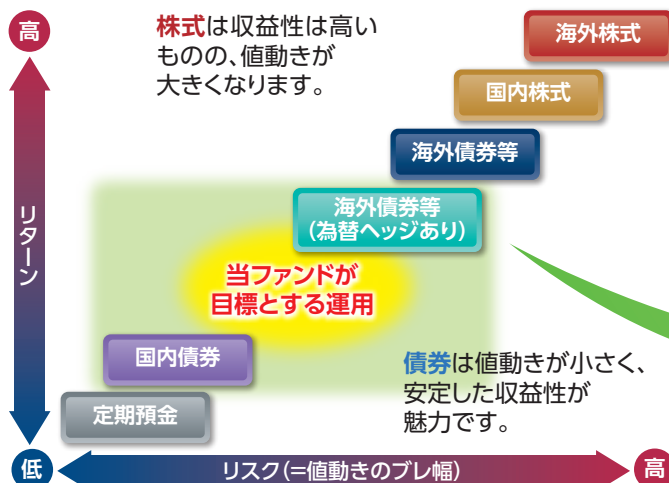


※日本国債は10年国債利回り、定期預金は預入期間1年、預入金額1千万円以上の平均金利を使用しています。
(出所)日銀およびBloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、上記の利回り等はファンドの運用利回り等ではなく、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

各資産のリスク・リターンの関係(イメージ図)

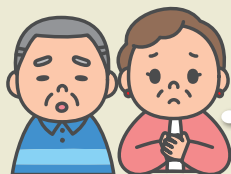
債券は、定期的に利息収入を得ることができ、満期時に額面の金額(償還金)が投資家に戻ってくる、株式と比較して相対的に安全性の高い資産です。



※上記はイメージ図であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

これからの債券運用のカタチ ～専門家による選別投資～

よくあるこんなお悩み



海外の債券等にも投資してみたいけど、何に投資していいかわからない…



収益性を高めたいけれど、リスクを抑えた商品がいいわ…



よくわからないので、管理は運用の専門家におまかせできないかな…

求められるのは例えばこんな商品特性



世界の様々な債券等の中から魅力度の高い債券等に専門家が選別投資



リスクの抑制を図り、収益の向上を目指す



市場環境に合わせて専門家が定期的にポートフォリオを見直し

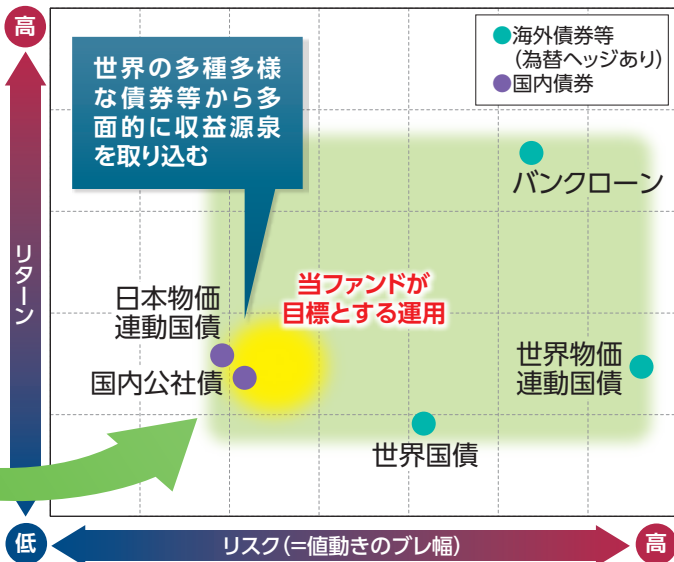


資産運用の専門家がお客様に代わって、市場環境に合わせて運用を行うおまかせタイプのファンドがあります。

ポイント1 世界の債券等の収益源泉を多面的に捉えた分散投資を行います。

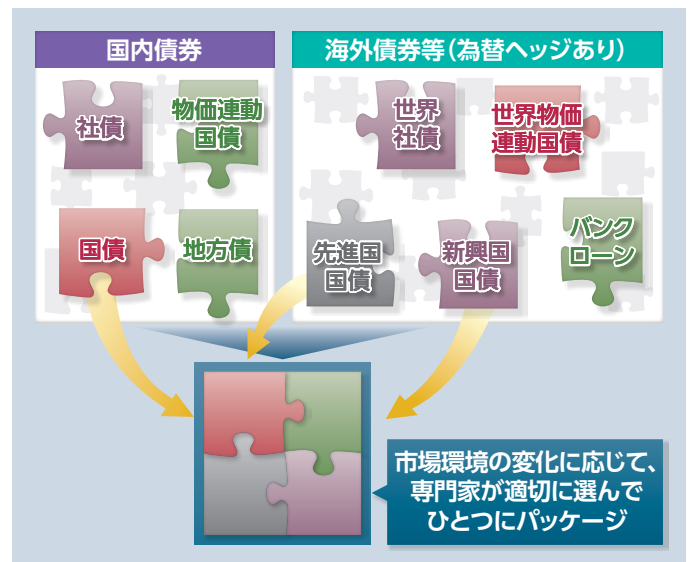
市場環境に合った債券等を選択することが収益水準の向上を図る上で大切です。世界の多種多様な債券等の収益源泉を多面的に捉え、市場環境の変化に応じて専門家が適切に選択してくれるファンドを活用するのもひとつの方法です。世界の魅力ある債券等をうまく組み合わせる（分散投資）ことで、中長期的に安定した収益の確保が期待できます。

各債券等のリスクとリターンの関係(イメージ図)



※上記はイメージ図であり、当ファンドが全ての債券等に投資することを保証するものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

選別投資の必要性(イメージ図)



ポイント2 リスクの抑制を図り、運用収益の向上を目指します。

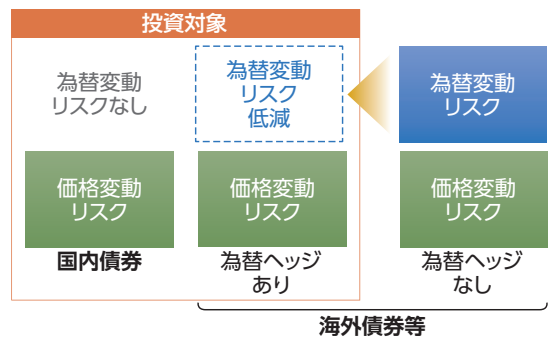
海外債券等の為替変動リスクの低減を図り、また特性の異なる債券等への分散投資などリスクを抑制するための工夫を加えて、着実な利金収入を積み上げることで、国内債券運用よりも効率的な収益獲得を目指します。

工夫1 為替変動への対応

海外債券等(為替ヘッジあり)への投資

対円で為替ヘッジを行い、為替変動の影響を低減することで、運用収益の安定化が期待できます。

<為替ヘッジによる効果(イメージ図)>



※為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるとは限りません。

工夫2 市場環境変化への対応(通常の債券と特性の異なる債券等に分散投資)

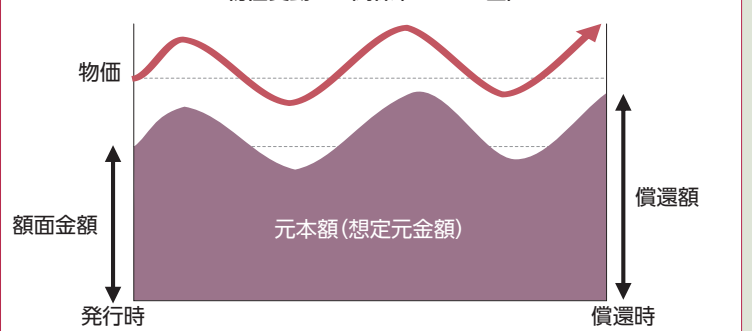
通常の債券と特性(値動き)の異なる債券等に分散投資することで収益を安定化

物価上昇に強い債券等への投資

例:物価連動国債

通常の国債と異なり、物価に連動して元本・利金が増減するのが特徴です。

<物価変動との関係(イメージ図)>

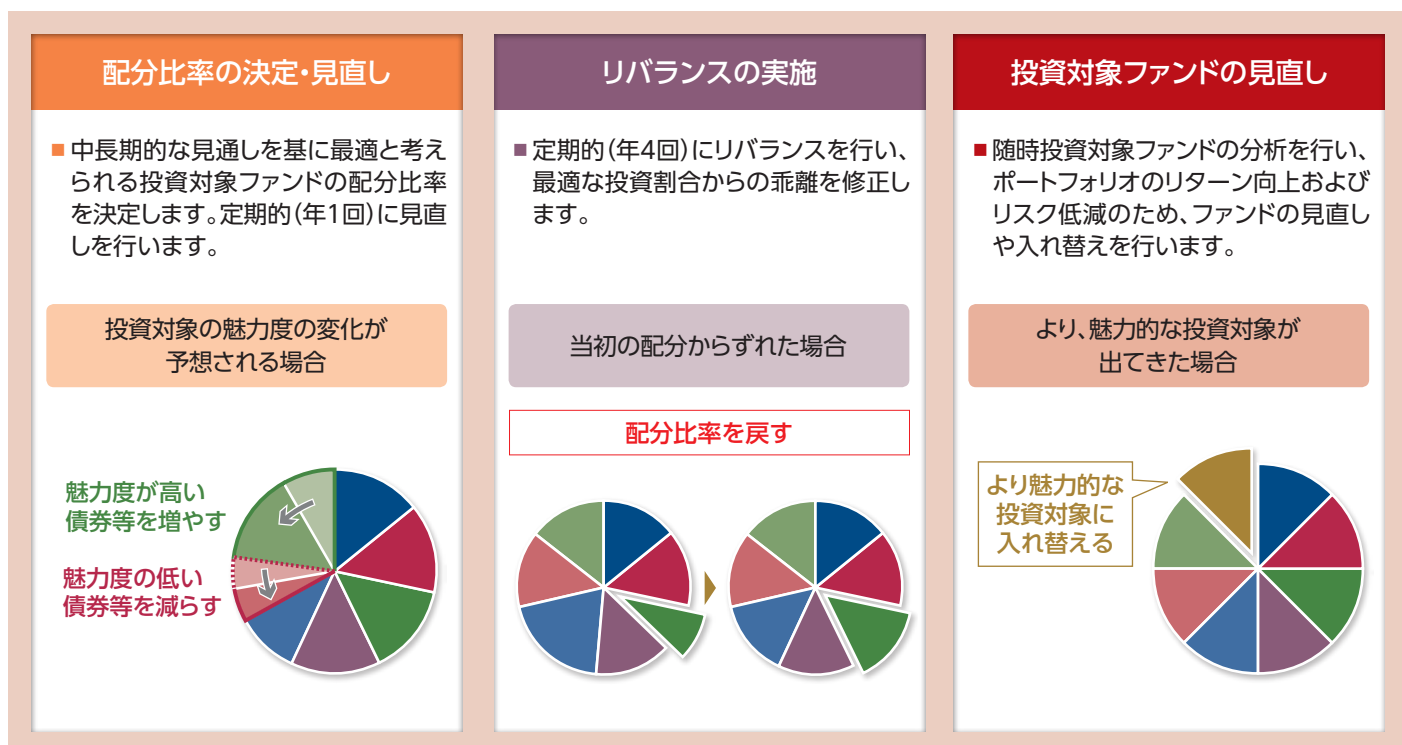


※上記はイメージ図であり、当ファンドが上記の工夫に該当する債券ファンドに投資することを保証するものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ポイント3 市場環境の変化に対応して、適切なポートフォリオへ見直します。

各投資対象ファンドへの投資割合については、定期的な見直しを行うほか、市場環境等に応じて調整を行います。また、各投資対象ファンドは適宜見直しを行います。

市場環境の変化に応じた配分比率および投資対象ファンドの見直し(イメージ図)



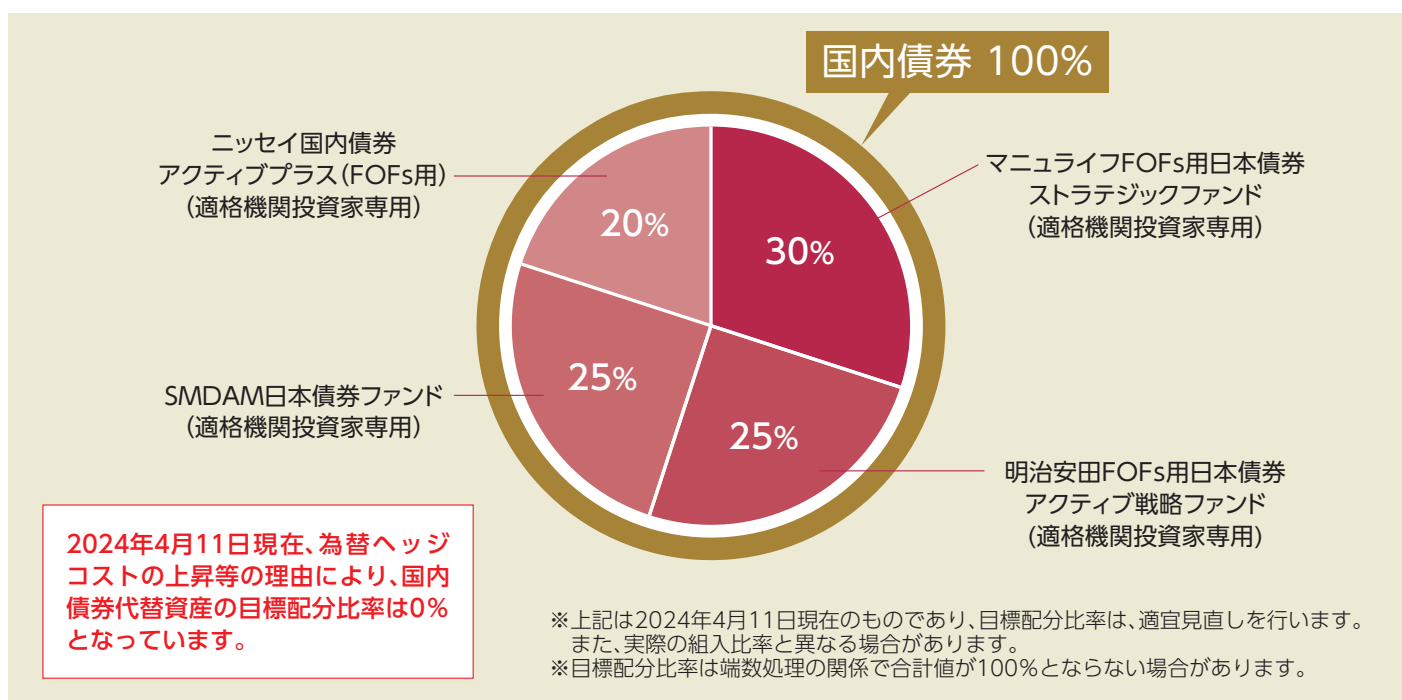
※市場環境の急激な変化に応じて、リスク低減等を目的として、投資対象ファンドの配分比率の見直しを行うことがあります。

※市場環境等によっては、定期的なリバランスを行わない場合があります。また、臨時に行うこともあります。

※上記はイメージ図であり、リバランスや配分比率の見直しの全てのケースを表したものではありません。

債券コア・セレクションの目標配分比率(2024年4月11日現在)

安定的な収益確保のために、投資対象・投資戦略の異なる複数の債券ファンドに分散投資します。



債券コア・セレクションの商品特性

当ファンドは、国内外の多様な債券等に分散投資を行うことで収益源泉を拡張し、安定的な収益確保のためにリスクの抑制に配慮した運用を行います。

リスクを抑えて中長期的に安定した収益が期待できますので、投資信託で「資産を少しでも増やしたい」、「安定的に運用したい」といったニーズを踏まえた商品設計となっています。

多面的に収益機会を捉える

国内外の債券等に収益源泉を多面的に捉えて分散投資を行います。

収益の上乗せを目指す

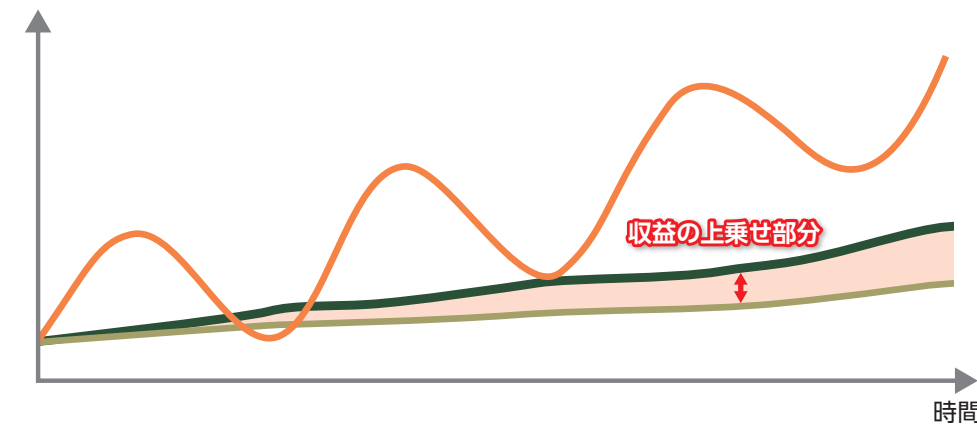
工夫を加えてポートフォリオの全体のリスクを抑制することで、利金収入を着実に積み上げ、収益の上乗せを目指します。

ポートフォリオを見直す

市場環境の変化に対応して、適切な配分比率およびファンドの見直しを行います。

債券コア・セレクションの目標とする運用のイメージ

収益率



バランスファンド*

多様な資産への分散投資で、相対的に高い収益を追求しつつ、リスクの抑制を目指す。

債券コア・セレクション

リスクに配慮しながら、海外債券等も含めて多面的に収益機会を捉え、国内債券運用を上回る収益の獲得を目指す。

国内債券運用

相対的に値動きは小さく、定期的な利金収入により安定した収益が積み上がる可能性。

* 国内および海外の株式・債券・リート等の6資産に分散投資した想定ポートフォリオ。

※上記はイメージ図であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当ファンドの基準価額の推移およびリスク・リターン(年率)



※基準価額は信託報酬控除後の値です。リスク(標準偏差)・リターンは算出期間の日次騰落率を基に年率換算したものです。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

委託会社およびファンドの関係法人

■ 委託会社：三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
ホームページアドレス <https://www.smtam.jp/>

■ 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 [ファンドの財産の保管および管理]

■ 販売会社：三井住友信託銀行株式会社 [募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付等]

ご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

| | |
|--------------|--|
| 信託期間 | 2016年12月29日(設定日)から2027年7月12日までとします。 |
| 決算日 | 毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回、毎決算時に分配金額を決定します。分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないことがあります。 ※分配金再投資コースの場合は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 購入単位 | 1万円以上1円単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 |
| 換金単位 | 販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。(休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・アイルランドの銀行休業日 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2024年1月31日現在のもので、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。 |

ファンドの費用

▼お客様が直接的にご負担いただく費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | 購入価額に 0.55%(税抜0.5%) の手数料率を乗じて得た額とします。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

▼お客様が間接的にご負担いただく費用

| | | | | | | | |
|----------------------|---|---|--|-------------------|-----------------|--|--|
| 運用管理費用(信託報酬) | 当ファンド | 運用管理費用(信託報酬)は、各計算期間の開始日日の属する月の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて、純資産総額に以下に定める率を乗じて得た額とします。 | | | | 主な役務 | |
| | | 新発10年国債利回り | | | | | |
| | | | 0.5%未満の場合 | 0.5%以上1%未満の場合 | 1%以上2%未満の場合 | | 2%以上の場合 |
| | | 合計 | 年率0.44%(税抜0.4%) | 年率0.495%(税抜0.45%) | 年率0.55%(税抜0.5%) | | 年率0.605%(税抜0.55%) |
| | | 支払先ごとの配分 | | | | | |
| | | 委託会社 | 年率0.187%(税抜0.17%) | | | ◇委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価 | |
| | | 販売会社 | 年率0.22%(税抜0.2%) | 年率0.275%(税抜0.25%) | 年率0.33%(税抜0.3%) | 年率0.385%(税抜0.35%) | ◇運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| | | 受託会社 | 年率0.033%(税抜0.03%) | | | ◇運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 | |
| | | 投資対象とする投資信託証券 | 純資産総額に対して年率0.0%~0.65%程度 | | | ◇投資対象とする投資信託証券に係る信託財産の運用、基準価額の計算、運用財産の管理等の対価 | |
| | | 実質的な負担 | 適用する運用管理費用(信託報酬)によって、純資産総額に対して以下のとおりとなります。なお、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。 | | | | |
| | 運用管理費用(信託報酬)合計 | 年率0.44%(税抜0.4%)の場合 | 年率0.44%~1.09%程度(税抜0.4%~1.05%程度) | | | | |
| 年率0.495%(税抜0.45%)の場合 | | 年率0.495%~1.145%程度(税抜0.45%~1.1%程度) | | | | | |
| 年率0.55%(税抜0.5%)の場合 | | 年率0.55%~1.2%程度(税抜0.5%~1.15%程度) | | | | | |
| 年率0.605%(税抜0.55%)の場合 | | 年率0.605%~1.255%程度(税抜0.55%~1.2%程度) | | | | | |
| その他の費用・手数料 | 有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、投資対象ファンドの売買に伴う信託財産留保額等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。その他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 | | | | | | |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。